

桐生悠々『他山の石』の言論抵抗

前坂 俊之

(静岡県立大学国際関係学部教授)

桐生悠々(1873 - 1941)の個人誌『他山の石』が一九八七(昭和六十二)年九月、半世紀ぶりに不二出版から完全復刻された。桐生は『信濃毎日新聞』主筆時代の一九三三(昭和八)年八月十一日に社説「関東防空大演習を嗤う」を書いて問題化、『信濃毎日』を退社に追い込まれた。

以後、既成の新聞社での組織内ジャーナリストとしての抵抗は不可能と考え、悠々は自ら全責任をもった一人のミニコミ誌の創刊を決意、『他山の石』の前身である個人誌「名古屋読書会第一回報告」を一九三四(昭和9)年六月に創刊、毎月二回発行することになった。同年十二月から『他山の石』と改題、太平洋戦争が起きる三ヵ月前の一九四一年(昭和十六)年九月まで合計177冊を刊行した。

満州事変から太平洋戦争への十五年戦争下のきびしい言論統制の“冬の時代”に、言論の自由と正義と良心を守り、ぎりぎりの抵抗を貫き通した『他山の石』は、日本のジャーナリズム史上、不滅の金字塔といえる。



<晩年の桐生悠々>

同じようなミニコミ誌、個人誌は矢内原忠雄の『嘉信』や正木ひろしの『近きより』などがあるが、矢内原は学者・宗教家であり、正木は弁護士である。桐生のように新聞記者として『大阪毎日』『大阪朝日』『信濃毎日』などを渡り歩き、その既成のジャーナリズムの中では事実の報道や言論の自由が守れず、最後には個人誌の砦のなかでたたかい、憤死した壮絶な人生は新聞の戦争責任、ジャーナリストの生き方を考える上でいわば対極的存在といえる。

今回、復刻されたのは合計百七十七冊のうち、どうしても遺族や研究者のところでみつからなかった四号を除いた計百七十三冊で、原型を縮小した形で出版した。

桐生が「畜生道の地球」を去って約半世紀。息子や孫たちが戦争中や戦後の混乱期を苦労しながら、大切に守りぬいてきた原稿や『他山の石』の原本、ゲラ刷りなどをもとに復刻したのである。

伏字や検閲でカットされたり、発禁になった部分も、こうしたものを頼りに、伏字全体の三分の一が元どおりに復元された。これにより、悠々の消された言論の何割かがよみがえったわけで、桐生の言論から学ぼうとするものには大変ありがたいことになった。

復刻ができたのは、事前検閲によって、悠々の手もとに、書いた原稿と検閲されたものがそっくり残されていたためである。桐生が生涯たたかった言論弾圧、検閲そのものが桐生の言論を半世紀ぶりに蘇生させた要因になるという“皮肉 なめぐりあわせに悠々も地下でさぞかし苦笑いしていることであろう。

さて、桐生が『他山の石』の砦のなかで孤立無援のたたかいを始めるきっかけとなった「関東防空大演習を嗤う」にふれる。

桐生は一八九九(明治三十二)年に東京帝国大学を卒業したあと、『下野新聞』『大阪毎日』『大阪朝日』と在籍。一九一〇(明治四十三年)年に『信濃毎日』の主筆となり、乃木将軍が明治天皇の崩御で殉死した記事をスクープ、その殉死を痛烈に批判、社説で三日間にわたり「陋習打破 乃木将軍の殉死」を掲載して物議をかもした。リベラリスト・悠々の真骨頂を示した論説の一つといわれる。

憲政擁護の立場から政友会攻撃を激しく行い、それがもとで『信濃毎日』を一九一四(大正三)年に



< 記事「関東防空大演習を嗤う」 >

退社。名古屋の

『新愛知』主筆となったが、再び一九二八(昭和三年)一月に『信濃毎日』側からの要請で主筆に返り咲いた。小坂順造社長が、桐生のすぐれた見識とリベラルな姿勢にほれこんでいたのである。五・一五事件が発生した時、『信濃毎日』も『福岡日日』とな

らんできびしい批判を展開した。桐生を主筆に置くだけあって、『信濃毎日』の紙面もリベラルな伝統が脈打っていた。

1・五・一五事件を批判

菊竹六鼓の五・一五事件批判のカゲにかくれて、『信濃毎日』の批判はあまり知られていないが、『信濃毎日』の一貫した反軍、リベラルな論調が「桐生追放」への一つの伏線となった。一九三二(昭和七)年五月十五日。五・一五事件が起きた翌日の『信濃毎日』のコラム「拡声器」は「今や軍人は狂人と化した」と歯に衣着せず次のように書いた。

「最後のきわにも、話せばわかるとさとした態度は立派だが、遺憾ながら、今や軍人どもがすでに狂人となっていることを見違えた。間違いに話しても、話のわかるわけがない」

十七日付では「『軍人ならば会ってやろう』と気を許したのが運の尽き、犬養さん、狂人に対する認識不足だった 狂人といいたいが寧ろ『狂犬の群れ』だね この狂犬の群れが『祖国を守れ』か……」。

二十日の同欄は、五・一五事件の責任者というべき荒木陸相が後継首相を狙っていることについて、さらにズバリと斬り込んだ。

「白昼、一国の首相を射殺した凶漢を帝都に徘徊せしめた『当の責任者』が後継内閣の待機首相としてほくそ笑む この前代未聞の不思議... 大臣の首さえあれなんだから、国民の首なんか、裏の畑の水瓜か大根だ」



<写真・他山の石>

このコラムは三沢背山編集局長が執筆した。全国の新聞のほとんどが軍部の鼻息を恐れて沈黙するなかで、桐生を主筆にあおいだ『信濃毎日』は『福岡日日』とならんで、そのペンの放列は壮観といえる。

五・一五事件は、まる一年後に報道解禁となり、一九三三(昭和八)年五月十七日に司法省、陸海軍から事件の概要が初めて国民に公表された。この時、桐生は五・一五事件を連続して取り上げた。

五月 十日 「五・一五事件に対する当局の謬見」
五月十九日 「五・一五事件の政治的結果」
八月 九日 「五・一五事件と国民の積極的責任」
八月二十日 「五・一五事件の大教訓」

これらの論説のなかで、桐生は五・一五事件の犯人の軍人たちを、これまでどおり「名譽的犯罪として、政治犯として裁くことが、暗殺者を続出させた」として陸海軍司法当局の“時代錯誤”を嗤い、この事件の教訓を活かすも殺すも「国民の自覚」であると述べた。

2・「関東防空大演習を嗤う」とあえて、“嗤う”の見出し

関東防空大演習は一九三三(昭和八)年八月九、十、十一日の三日間にわたり、人口五百万人の帝都・東京を中心に一府四県にわたって実施された。演習地域は帝都を中心に直径三百キロに及び攻撃方は陸海軍の航空部隊や航空母艦の艦上機がこれに当り、防衛方には陸軍の戦闘機三個中隊が回った。史上空前の大規模な演習であった。

『信濃毎日』では「三機編隊の赤翼機、凄惨帝都を猛撃、全市修羅の巷と化す」の五段見出しで、こう報じている。「執拗果敢な攻撃に全市の混乱全く鼎の湧くような有様、サイレンや警鐘が前にも増して響き渡り炎天の空を真一文字に今度は荒川、豊島、淀橋、中野、杉並方面へと敵機の容赦なき猛撃が行われた。これを迎撃する防護団の活動に依って神田ニコライ堂は忽ち濠々たる煙幕に完全に遮蔽された外、十数カ所で防護団員の防護演習が敏速に行はれた」(八月十日)

問題となった桐生の社説は、演習二日目の模様を報ずる第一面左横に掲載された。「関東防空大演習を嗤う」(八月十一日)と、特に“嗤う”という挑戦的な見出しがついていたが、内容は冷静、科学的に防空演習の目的、狙いを分析して批判、提言しており、決して反軍的というものではなかった。

桐生の社説では大演習に想定しているような敵機襲来という事態に陥れば、木造家屋の密集した都会は一大火災になり、関東大震災以上の惨状になると予想、そうならば防空演習など全く役立たないと指摘した。さらに、夜襲に備えて、消灯せよというのは滑稽であると決めつけ、「敵機を断じて領土内に入れるな」と主張した。

「この名の如く、東京付近一帯に亘る関東の空において行われ、これに参加した航空機の数も非常に多く、実に大規模のものであった。若しこれが実戦であったならば、その損害の甚大にして、しかもその惨状の言断に絶したことを予想し、痛感したのである。

というよりもこうした実践が将来決してあってはならないこと、又あらしめてはならないことを痛感したのである。と同時に、私たちは将来かかる実戦のあり得ないこと、従ってかかる架空的な演習を行っても、実際には、さほど役立たないだろうということを想像するものである。

将来若し敵機を帝都の空に迎えて、撃つようなことがあったならば、それこそ、人心阻喪の結果、我は或は、敵に対して和を求めべく余儀なくされないだろうか。なぜなら、是の時に当り我機の総動員によって、敵機を迎え撃っても、一切の敵機を射落すこと能わず、その中の二三のものは、自然に、我機の攻撃を免れて、帝都の上空に來り、爆弾を投下するだろうからである。

3・東京大空襲の惨事を予言

そして、この討ち漏らされた敵機の爆弾投下こそは木造家屋の多い東京市をして、一挙に焼土たらしめるであろうからである。……投下された爆弾が火災を起こす以外に、各所に火を失しそこに阿鼻叫喚の一大修羅場を演じ関東地方大震災当時と同様の惨状を呈するだろうとも、想像されるからである。だから、敵機を関東の空に、帝都の空に、迎え撃つということは我軍の敗北そのものである。この危機以前において、我機は途中これを迎え撃ってこれを射落すか、又はこれを撃退しなければならない。(中略)

我機は途中で、或は日本海岸に、或は太平洋沿岸に、これを迎え撃って、断じて敵機を我領土の上空に出現せしめてはならない。こうした作戦計画の下に行われるべき防空演習でなければ、如何にそれが大規模のものであり、又如何に屢々それが行われても、実戦には役立たないだろう。帝都の上空において、敵機を迎え撃つが如き、作戦計画は最初からこれを予定するならば滑稽であり、やむを得ずして、これを行うならば、勝敗の運命を決すべき最後の戦争を想定するものであらねばならない。

壯観は壯観なりと雖も、要するにそれは一つのパペット・ショーに過ぎない。特にそれが夜襲であるならば、消灯しこれに備うるが如きは、却って人をして狼狽せしむるのみである。この場合、徒らに消灯して却って市民の狼狽を増大するが如きは滑稽でなくて何であろう。(中略)

赤外線を戦争に利用すれば、如何に暗きところに、又如何なところに隠れていようとも、明に敵軍機の所在地を知り得るが故に、これを撃退することは容易であるだろう。

こうした観点からも、市民の、市街の消灯は完全に一の滑稽である。要するに、航空戦はヨーロッパ戦争において、ツエペリンのロンドン空撃が示した如く、空撃したものの勝であり、空撃されたものの負である。だからこの空撃に先だって、これを撃退すること、これが防空戦の第一義でなくてはならない」

この社説は、防空演習の非科学性を指摘しており、読者を納得させるだけの説得力がある。しかも、その論旨の一貫性はその後の空襲、敗戦を十分に予見しており、改めて桐生の洞察力の鋭さに驚く。しかし、うねりのように高まった軍部ファシズム、アナクロニズムや事大主義のなかで、こうした冷静で科学的な判断は逆に激しい反発をくらい、押しつぶされていった。

防空演習については、桐生だけではなく、三沢編集局長も、コラムで「敵はどこから入って来るかわかりはしない。要は本土へ入る前に海上で撃墜するほかない」と、同じ論旨の批判を展開していた。

今から見ると、なぜこの常識的な社説が問題となったのか、わからないほどだが、こうした指摘が激しい集中砲火を浴びるほど、時代は「狂気」の度を強めていた、といえるだろう。

4・東京日日は演習を大成功と賛美

「関東防空大演習」について、『東京朝日』『東京日日』も大きな紙面を割いたが、『朝日』は社説ではふれておらず、『東京日日』が八月九日に「関東防空大演習、大規模の計画」として軍部の意向にそった内容のものを書いた。

桐生が批判した演習を「大成功に終ること疑わぬ」として、「(防空)の根本をなすものは国民の精神的訓練の如何である。国防の第一線にあるわが陸海軍の健在する限り帝国内地に対する空襲は大陸よりすると、太平洋方面よりするとに論なく、敵国は有力なる空軍をもって、大々的に攻撃し来ることは恐らく不可能に近いであろう。従って、国民さえ沈着冷静に防空に従事せば、敵機をしてその企図を遂行せしめることなく、大なる害を被らずに終ることが出来る」これが当時の新聞の大部分の認識であり、論調であった。

さて、桐生の一文はたちまち軍部から怒りを招いた。在郷軍人会である信州在郷軍同志会は一斉に反発した。同志会は松本連隊区司令官の指揮のもとに、各支部を糾合、『信濃毎日』のボイコット、不買運動を起こすと脅かした。

かねがね『信濃毎日』の反軍的なりべらるな色彩の強い紙面を苦々しく思っていた同志会は陛下が御沙汰書まで下した大演習を「あざ笑う」とは何事か、と抗議。桐生、三沢の退社、小坂常務の謝罪文を紙面に掲載するよう要求した。

同志会では不買運動を行う指令書を印刷、これを突きつけて、要求を飲まねば、不買運動に踏み切ると脅し、陸軍省の新聞班長も「この際、一挙に信毎をつぶせ」と一体となって圧力をかけた。

5・・在郷軍人会が不買運動

当時、『信濃毎日』の部数はわずか二万部、これに八万人という同志会が不買運動を起こせば、結果は目に見えている。さりとて、無謀な軍人の圧力に屈するわけにはいかない。

小坂常務は経営の圧迫に悩み、同会幹部と三回にわたって会談、上京して軍部中央とも折衝したが、軍部は話し合いを拒否した。『信濃毎日』は約一ヵ月間抵抗し、そして屈服した。

九月八日、桐生は「評論子一週間の謹慎」という文章を掲載した。「八月十一日発行の本紙評論欄に掲載された『関東防空大演習を嗤う』の一文が偶々一部世人の間に物議を醸したのは、私たちの実に意外とするところであると共に、恐縮に堪えざるところである。

なぜ恐縮に堪えないかといえ、これより先に陛下には畏くも、この大演習の関係者に対して御沙汰を賜わり、この拳の『重要』なる旨を宣わせられたのであった。それを我評論子が論評したからである。

たとえ、この御沙汰書が一般国民に下し賜わったものではなく、単にこの演習に参加したものに賜わったものであったとしても、従って、私たち一般国民が不幸にしてこれを見落したとしても、新聞当局者として、既にこれを紙上に掲載した以上、その責任を免るることができない。この意味に於て、そしてこの意味に重きを措く限り、評論子は謹慎の意を表する為、ここ一週間はしばらく筆を絶つ」

桐生は御沙汰を賜った演習を批判したことに恐縮にたえないと謹慎したが、在郷軍人会の理不尽な圧力には屈しない、自分の論旨は間違いない、と言外におわせていた。

しかし、桐生が『信濃毎日』で再びペンをとることはなかった。

『信濃毎日』の抵抗は不買運動には抗すべくもなく、二ヵ月間で屈服した。悠々は恩義のある小坂順造社長や『信濃毎日』の他に累の及ぶのを恐れて身を引いたのである。

三ヵ月後、桐生は三十年の新聞記者生活に別れを告げ名古屋の守山町の旧宅へ淋しく引き上げた。

悠々はその後、個人雑誌『他山の石』を創刊。孤独なペンの批判を敢然と続けていくがこの時の模様をこう回想している。

「私は防空演習については言わねばならぬことを言って、軍部のために、私の生活権を奪われた。私が防空演習について、言わねばならないことを言った証拠は海軍軍人がこれを裏書きしている。

海軍軍人は、その当時においてすら、地方の講演会、現に長野県の講演会において、私と同様の意見を発表している。何ぜなら、陸軍の防空演習は海軍の飛行機を無視しているからだ。敵の飛行機をして、帝都の上空に出現せしむのは海軍の無力なることを示唆するものだからである。

6・ジャーナリストは、「言いたいこと」ではなく、「言はねばならぬこと」をいうこと

私は信濃毎日において度々、軍人を恐れざる政治家出でよと言ひ、又、五・一五事件及び大阪のゴースト事件に関しても、立憲治下の国民として言わねばならないことを言ったために、重ね重ね彼等の怒りを買ったためであろう。安全第一主義で暮らす現代人には余計のことであるけれども、立憲治下の国民としては、私の言ったことは、言いたいことではなく、言わねばならないことであった。そして、これがために、私は終に、私の生活権を奪われたのであった(1)」

桐生は立憲統治下の国民として、ジャーナリストとして、「言いたいこと」ではなく、「言はねばならぬこと」を言い続けた。このため、生活権も奪われてしまったのである。

桐生がこうした二度にわたる『信濃毎日』退社を起こし、数々の筆禍事件の末に悟っ

たことは、言論抵抗は組織で行うことは不可能という悲しい結論であった。個人で行う以外にない、と悟った桐生は独力で『他山の石』を創刊、これにたてこもって筆が折れるまでたたかい、刀折れ矢尽きて憤死する。

『他山の石』の創刊満二周年記念号(一九三六年六月五日号)で悠々は次のように書いた。

「当時、私がこれによって与えられた教訓は彼等と戦うには組織ある力を以てすることが不可能であり、結局、単独の力を以てしなければならないということであった」

大新聞は、“巨大な権力”をもっているように見えて、攻撃にはじつにモロイ。敵は一番の弱点に攻撃を加え悠々が「直接、私自身(桐生)に害を及ぼさないで、間接に人を害する結果を見、この結果は私自身の性質上堪へ能わない」というやり方であった。

さて、悠々がたてこもった『他山の石』は約四十頁の小冊子で毎月二回発行された。部数は三百から四百五十部のミニコミ誌である。値段は一部五十銭、維持会員は毎月三円と当時の貨幣価値でも高すぎるものであった。

しかし、これのみによって桐生の家族計十三人の生活が一切まかなわれており、高価にしなければやっていけなかった。内容は翻訳の得意な桐生が広く外国の文献をあさってその概要を紹介、「緩急車」という論評欄で政治や世相を桐生が縦横無尽に批判、その本領をいかんなく発揮した。

のちに読者の投書や論文も一部に掲載したが、それ以外のすべては悠々が一人で翻訳し、執筆した文字どおりの個人誌であった。

組織内からの言論戦は不可能となった桐生はすべて独力でギリギリのたたかいを挑んだのである。一九三四(昭和九)年六月に『名古屋読書会第一回報告』として創刊、同年十二月に『他山の石』と改題、一九四一(昭和十六)年九月までの八年間、軍部ファシズムの狂暴な嵐とペン一本で凄惨なたたかいを展開した。

いわば、日本のジャーナリズムの苛酷な“実験”でもあった。悠々は当時の言論のおかれた立場と国民の状況について、「緩急車」を設けた最初のコラム「三猿の世界と死の世界」(一九三五年二月五日号)でこう位置づけた。

7・私たちは今「三猿」の世界に棲む

「言論機関は、今二重の監督の下にある。内務省の監督と更にこれよりも強力な陸軍省の監督の下にある。内務省を無事パスしても陸軍省の監督権にぶつ衝ると、それは理も非もなく罰せられる。……私たちは今『三猿』の世界に棲む。何事も、見まい、聞まい、しゃべるまい。否、見てはならない。聞いてはならない。しゃべってはならない。『死の世界』に棲まされているのだ」と。

一九三二(昭和七)年の五・一五事件以来“非常時”が声高に叫ばれた。悠々は「軍人や司法官が時めく時代、それは決して感心すべからざる時代である。だから、今日を非常時というのだ」「言論の自由を圧迫し、国民をして何物をもいわしめない。これが非常時なのだ」(一九三五年五月五日号)と陸軍の押しつけの“非常時”を批判した。

反戦、反軍の立場を終始堅持した悠々はますます軍部、軍人がばつこする風潮を真正面からやっつけ、一九三五年八月十二日に起きた相沢三郎中佐が永田鉄山軍務局長を刺殺した事件などでも「陸軍内のギャング」と齒に衣を着せず批判した。

「正に是一ギャング」(一九三五年九月五日号)では「この卑怯なる行為は、当世流行のギャングの仕業とも見ることができる。街のギャングは今警察当局によって一掃されんとしつつある。陸軍内のギャングも、この機会において軍規肅正の名の下に、林陸相によって狩られるならば、或は禍を転じて福となし得るかも知れない」

一九三五年二月以降、天皇機関説問題にからんで国体明徴運動が高まるなかでの、「軍勅明徴問題」(一九三五年十一月五日号)では、「上官の命令即勅命たる軍部内において、しかし下剋上の弊風、しかも多数を恃んで、上を圧するに至るならば、その結果、それこそ国体を破壊しないであろうか。それが戦時に現われるならば、大変なことになりはすまいか。『国体明徴』問題を蒸しかえすものよ。冀くば脚下を顧みて、『軍勅明徴』問題が、そこに転がっていることを省みよ」と述べた。

8・2・26 事件では「皇軍を私兵化して国民の同情を失った軍部」と批判

二・二六事件を予見し、軍閥の興亡をも射程におさめていたのである。

一九三六(昭和十一)年に入り、悠々が再々にわたって批判し、危惧していたとおり軍部の下剋上、暗闘は二・二六事件となって暴発した。この時、タイトルもそのものズバリの「皇軍を私兵化して国民の同情を失った軍部」(一九三六年三月五日号)で胸のすく批判を展開した。「関東防空大演習を嗤う」とならんで、悠々の代表的なコラムである。

「だから言ったではないか」で始まるこのたたみかけるような文章は軍部のテロ、暴力に恐怖して縮みあがった人びとに異常な感銘を与え、賞賛が相次いだ。

「だから言ったではないか。国体明徴より軍勅明徴が先きであると。だから言ったではないか。五・一五事件の犯人に対して一部の国民が余りに盲目的、雷同的の讃辞を呈すればこれが模倣を防ぎ能はないと。

だから、言ったではないか。疾くに軍部の妄動を誠めなければ、その害の及ぶところ実に測り知るべからざるものがあると。だから私たちは平生軍部と政府に苦言を呈して幾たびとなく発禁の厄に遇ったではないか」

「軍部よ、今日ざめたる国民の声を聞け。今度こそ、国民は断じて彼等の罪を看過しないであろう」

この勇気ある発言は読者から圧倒的な反響を呼び起こし、『他山の石』の声価を著しく高めたが、逆に官憲からの監視はますますきびしくなり、以後、発禁につぐ発禁となった。

大新聞はどうだったのか。

二・二六事件の発生から広田弘毅内閣の発足(三月九日)までの間に、『朝日』『東京日日』『読売』の社説を見ると、『朝日』が十一回、『東京日日』が九回、『読売』が九回と一連の経過を取り上げた。しかし、内容はお粗末でいずれも真正面から軍部の病根に挑んだものはなく、目をそらしたものばかりであった。

『読売』「帝都に戒嚴令布かる」(二月二十八日)は「今回の事件が決して単純なるものではなく、相当根抵的のものであるというまでもない。……同時に国民も亦、沈着と冷静を失ってはなるまい」

『東京朝日』「一億臣民一致の義務」(二月二十九日)は「五・一五事件より四年にして再びかくの如き事件を引き起したるは実に遺憾であるが、しかも今日この民心の平靜なるは国体の尊貴と国民の忠誠に対する信念が固く国運の進展、国力の伸張に対しての希望が大なるためであり、国体の擁護は一億臣民拳国一致の分担する所なるを信ずるがためである」と奥歯にもものはさまったものばかりであった。悠々の言論と比べればその格段の差はいうまでもない。

太田雅夫著『評伝桐生悠々』(不二出版、一九八七年)によると、一步も引かぬ『他

『他山の石』の発禁は二十四回、削除は四回の計二十八回に及んだ。発禁、削除の理由は、反戦思想醸成が十件 軍部の行動誹謗歪曲など六件 対支方針の非難歪曲など五件、などで徹底した弾圧が加えられた。

『他山の石』は合計百七十七冊が刊行されており、全体での発禁、削除の占める割合は一五・八%である。年間では一九三五年から一九三八年まではいずれも六、七回の発禁、削除で年間発行二十四回のうち約四分の一にあたり、悠々の言論がいかに当局の痛いところをついたかを示している。

当然、よりきびしい監視の目が光り、「本誌は殆ど毎号、その筋から差押えられている」と一九三六年十一月三十日号ではその窮状を訴えている。

『他山の石』のコラムのタイトルをみただけでも、巨大な軍部を相手にただ一人敢然とたたかった悠々のそのすさまじい戦歴の一端を垣間みることができる。

「運のよい軍人」(一九三五年五月五日号)、「軍部復出酒張る」(同六月五日号)、「軍肅と軍部国政要望の一元化」(一九三六年四月二十日号)、「三百代言的言動」(一九三七年一月二十日号)「上層軍部の劣弱性変態」(同五月二十日号)、「武力と言力」(同六月五日号)といった具合である。

一九三七年七月七日に日中戦争が勃発、政府は「反戦、反軍、軍民離間を招く事項」など事変に関する報道を大幅に制限し、事実は書けないに等しい状態になったが、悠々はこの通達全文を掲載して当局の姿勢を批判した。さらに何とか発禁、削除をかわそうと、自ら伏せ字を使い として文章を掲載したが、発禁、削除は減らなかった。

言論を武器とする雑誌で発禁が重なれば、存立そのものが危うくなる。悠々は自らの敗北を認めた。「記者の敗北」(一九三八年十月十日号)では「記者の敗北は既定の事実だ。何ぜんら二者の争いは権力と無権力の争いだからである。言論はいうまでもなく、組織に対して戦い得べき一つの武器であるけれども、この武器が取り上げられては無手である」

悠々はやむをえず妥協し、同年十一月二十日号からゲラ刷りの事前検閲を受けることになった。

当初、四百部前後あった『他山の石』の購読者は日中戦争がドロ沼に入る頃になると、読者が応召されたり、当局の弾圧が購読者にも加わり、悠々への送金を妨害する

など減りつづけ、経営は惨憺たるものとなった。

悠々は貧乏のドン底に陥り、好きな酒を絶ち、百姓生活で自給自足の生活を送り生活費を切りつめ『他山の石』の発行にうちこんだ。

9・『畜生道に墮落した地球より去る』と69歳で壮絶死

一九四一年九月十日、悠々は口頭ガンのため六十九歳で亡くなった。太平洋戦争が始まる約三ヵ月前である。晩年の悠々は医学書を読んで自らガンであろうことを知っていた。

県特高課と対立し、事前検閲を七月に拒否したため、八月以降、続けさまに発禁となり、病状が急激に悪化したため『他山の石』廃刊の辞を読者に送った。

『畜生道に墮落した地球より去る』という悠々の壮絶無比な訣別の辞である。

「時偶小生の癖疾喉カタル非常に悪化し、流動物すら嚥下し能わざるように相成やがてこの世を去らねばならぬ危機に到達致居候故小生は寧ろ喜んでこの超畜生道に墮落しつつある地球の表面より消え失せることを歡喜居候も唯小生が理想したる戦後の一大軍肅を見ることなくして早くもこの世を去ることは如何にも残念至極に御座候」

悠々は死の直前、友人たちに「日本の軍閥がワシントンの戦犯法廷へ引きずり出される最後の姿をみとどけないで死ぬのが残念だ(2)」ともらしていた、という。

筆一本に良心と正義をかけた悠々は当初から生活では敗北を余儀なくされており、貧窮のうちに憤死したのもいわば既定の道であったといえよう。

しかし、戦前の十五年戦争下で、戦争への道に敢然と抵抗したジャーナリストがほとんどいなかったなかで、悠々こそその唯一の人なのである。

悠々の妻、寿々さんは一九八一年十月二十二日の NHK 教育テレビの『桐生悠々あるジャーナリストの生涯』のなかで「悠々一人が軍部にとってあんなに邪魔になるものですかね」と語った。
(つづく)

<参考文献>

- (1) 『他山の石』 一九三六年六月号(復刻版『他山の石』 第2巻) 不二出版 一九八九年九月
- (2) 『評伝桐生悠々 - 戦時下抵抗のジャーナリスト』太田雅夫著 不二出版 一九八七年刊 213P
- (3) 『同上』 232P